

令和6年11月22日

建設緑政局関係議案資料 (その5)

議案第192号

川崎市緑化センターの指定管理者の指定について

建設緑政局

議案第 192 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市緑化センター
(2) 所在地	川崎市多摩区宿河原 6 丁目 1 4 番 1 号
(3) 設置条例	川崎市緑化センター条例
(4) 設置目的	都市緑化を推進することにより、良好な都市環境の形成を図り、もって市民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	1 運営業務 ア 都市緑化に係る相談、指導及び広報活動 イ 樹木、草花及び種苗の配布及びあっせん ウ その他、設置目的の達成に必要な業務 2 その他業務 ア 事業計画書及び収支計画書の提出 イ モニタリングの実施 ウ 事業報告書等の作成・提出 エ 自己評価の実施 オ 帳簿書類等の提出 カ 各種資料の作成 キ 市が実施する業務への協力 ク 関係機関との連絡調整業務 ケ 業務に関わる研修等への参加 コ 近隣地域・利用者からの要望への対応 サ 文書等の管理・保存 シ 引継ぎ業務 ス 備品等の管理 セ 情報公開への対応及び個人情報などの業務上知り得た情報や秘密の保持 ソ その他前各号に付随する業務
(6) 現在の管理者	株式会社 石勝エクステリア
(7) 現在の管理運営費	44, 748 千円（5 年間の平均額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	緑化センターグリーンアドバンス
所 在 地	川崎市中中原区等々力 3 番 1 2 号
代 表 者 名	公益財団法人 川崎市公園緑地協会 理事長 宮村 俊秀
成 立 年 月	令和 6 年 8 月 1 日

(1) 代表者の概要

名 称	公益財団法人 川崎市公園緑地協会
所 在 地	川崎市中原区等々力3番12号
代 表 者 名	理事長 宮村 俊秀
設立年月	昭和46年4月1日
基本財産	1億3,100万円
職員数	18名
設立目的	緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによって、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
事業概要 (令和5年度)	生田緑地ばら苑のバラの育成及び管理業務委託 ほか
決 算 (令和5年度)	総収入 248 百万円 総支出 292 百万円 当期損益 △43 百万円

(2) 構成員の概要

名 称	株式会社 石勝エクステリア
所 在 地	東京都世田谷区玉川二丁目2番1号
代 表 者 名	代表取締役社長 山岸 通庸
設立年月	昭和47年1月20日
資本の額	1億円
職員数	246名
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 環境整備に伴う造園、土木、建築の設計ならびに監理 (2) 造園施工及び管理 (3) 土木施工及び管理 (4) 建築施工及び管理 (5) 宅地、観光、レジャー等の地域開発に関する計画、設計及びコンサルティング (6) 植生、土壌、水質、景観等の環境調査 (7) 前記二号に関する調査結果、計画等の編集受託 (8) 造園に附帯した商品の販売 (9) 不動産の売買および仲介あっせん (10) 浄化槽設備の企画、設計、製造、販売、施工および管理 (11) 前各号に附帯する一切の業務
事業概要 (令和5年度)	川崎市大師公園指定管理者 ほか
決 算 (令和5年度)	総収入 12,577 百万円 総支出 12,150 百万円 当期損益 426 百万円

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
1 平等な利用の確保、管理体制	・「公平・公正・平等」に照らし合わせて、特定の利用者に偏らないよう運営事業を実施 ・責任者には経験豊富な社員を配置し、配置要員は能力のある社員の他、近隣地域からの雇用を優先し、地域に密着した運営を目指す ・障害のある方、高齢者や幼児を連れた方へ配慮した運営を実施 ・様々な研修により、継続的かつ体系的な人材育成を実施
2 都市緑化推進、サービス向上策、自主事業	・音声ガイダンスによる展示手法を導入 ・休憩所へのスポットクーラー、ミストシャワーの導入検討 ・LINEを活用した緑化相談の導入 ・生田緑地ばら苑開苑期間の出張相談の実施 ・樹木・草花等販売、自動販売機事業の実施 ・自主企画による講座・展示事業の実施
3 地域や周辺施設等との連携・協働	・地域で活躍する団体（ニヶ領せせらぎ館等）との事業連携 ・地域の市民団体と連携した「緑化センターまつり」の開催 ・維持管理を担えるボランティア団体 ・市民や地域の連携を促進し、新しい事業の発掘や市民団体等と緑化センターをマッチングさせる「パークプロデュース」機能の設置
4 維持管理	・セルフモニタリングによる施設点検の強化及び長期保全計画の作成 ・老朽化している施設に対応した修繕更新及び有効活用 ・特殊洗浄、クリーニングによる快適な施設環境の維持 ・有資格者による樹木診断及び台帳整備による管理の最適化 ・維持管理水準を上回る管理の実施（展示植物の再整備、芝生広場の質の向上等）

6 収支計画

(単位：千円)

項 目		金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
収 入		47,785	48,537	49,392	50,206	51,110	247,030
	① 指定管理経費	45,505	46,237	46,992	47,766	48,560	235,060
	② 自主事業	1,980	2,000	2,100	2,140	2,250	10,470
支 出		47,141	47,873	48,628	49,502	50,396	243,540
	③ 維持管理経費	45,805	46,537	47,292	48,066	48,860	236,560
	④ 自主事業	1,336	1,336	1,336	1,436	1,536	6,980

別紙

川崎市緑化センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：2団体

応募団体：1団体（緑化センターグリーンアドバンス）

2 建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会委員

水庭 千鶴子（東京農業大学教授）

蒲池 孝一（公認会計士）

関山 泰司（多摩区観光協会）

垣内 恵美子（政策研究大学院大学名誉教授）

根本 敏則（敬愛大学経済学部教授）

3 選定理由

令和6年10月22日に開催した建設緑政局民間活用事業者選定評価委員会における審議の結果、「緑化センターグリーンアドバンス」については、十分な管理能力や、施設の安全性や快適性の向上、維持管理コスト等の縮減を意識しながら、効率的・効果的な維持管理運営が期待できることから、川崎市緑化センターの指定管理予定者として選定した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理予定者
① 事業目的の達成とサービスの向上への取組	575点	391点
② 事業経営計画と管理経費縮減等への取組	150点	82点
③ 事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	65点
④ 応募団体自身についての評価	125点	84点
⑤ 応募団体の取組	50点	32点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		なし
合 計	1,000点	654点

5 提案額

45,805千円（令和7年度）

46,537千円（令和8年度）

47,292千円（令和9年度）

48,066千円（令和10年度）

48,860千円（令和11年度）